

中小企業のみなさまへ



設備の省エネ化進んでますか?

中小企業のエネルギー価格高騰対策と脱炭素化を支援するため、
既存設備を省エネ効果の高い設備へ更新することで、
経費の一部を助成します。

横浜市

省エネルギー化支援助成金

取組の第一歩を応援

事業所全体の省エネ化を後押し

省エネ導入コース

省エネ診断受診コース

- 営業開始から12か月を経過している中小企業の市内事業所に導入すること
- 原則として市内事業者から購入すること

主な要件・
特徴

- 委任状提出により代理申請が可能

- 市が指定する機関による省エネ診断に基づく設備投資であり、対象設備への更新により、年間1.2t以上のCO₂排出量の削減が見込まれること
- 「二酸化炭素削減計画書」を策定すること

対象設備※1
・助成額

- 導入する設備の出力等から助成額を算出します

業務用空調

室外機の定格冷房
出力1kWあたり**2万円**

業務用給湯器

1台あたり32号未満は**8万円**、
32号以上は**12万円**、
業務用ヒートポンプ給湯器は**30万円**

業務用
冷凍冷蔵設備

定格内容積10Lあたり**2,000円**
(定格内容積が確認できるものに限る)

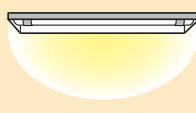
LED照明

1台あたり**4,000円**、
高天井照明は**15,000円**
(器具と光源部を合わせて1台とする)

業務用空調設備



LED照明



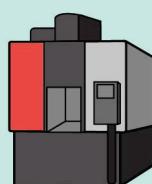
上限額：30万円

予算額
※2

3,800万円

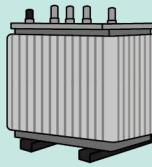
- 業務用空調、業務用給湯器、業務用冷凍冷蔵設備、LED照明、高性能ボイラ、変圧器、産業用モータ、生産設備

生産設備

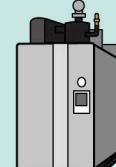


- 工作機械
- プラスチック加工機械
- プレス機械
- 印刷機械
- ダイカストマシン

変圧器



高性能ボイラ



助成率：助成対象経費の1/2

上限額：300万円

1億8,000万円

申請の流れ

申請前の準備

… 脱炭素取組宣言が必要です。

横浜市 ● は横浜市が進める手続きです。

1 事前申込

第1回：令和7年5/1(木)10:00～6/30(月)17:00まで

第2回：令和7年7/1(火)15:00～10/31(金)17:00まで

12月12日(金)17時まで延長

- 事前申込には見積書、現有設備の写真、省エネ診断書(省エネ診断受診コースのみ)が必要です。
- 先着順により受付し、事前申込での申請見込額が各回の予算額に達し次第受付を終了します。
- 第2回のスケジュールは変更となる場合があります。

横浜市① 事前申込の受理通知

申込内容に不足がなければご登録いただいたメールアドレスに順次通知します。
※受理通知は助成金の支払いを確約するものではありません。

2 設備の導入

受理通知を受領してから着手(工事の着工・設備の設置)し、申請までに助成事業(工事・納品・支払い)を完了させてください。

3 助成金の申請

第1回：令和7年10/31(金)17:00まで

第2回：令和8年1/30(金)17:00まで

11月1日以降に事前申込を行った方は、2月27日(金)まで

設備の導入後2週間以内を目安に申請してください。

横浜市② 申請書の審査

交付決定兼交付額確定通知が送付されます。

4 助成金の請求

交付決定兼交付額確定通知が届いたら、助成金の請求をします。

横浜市③ 助成金の振込

ご指定の口座へ助成金が振り込まれます。

事前申込・申請にあたりWEBページに掲載の募集案内を必ずご確認ください

横浜市 カーボンニュートラル設備投資



脱炭素取組宣言のご案内



本助成金は「**脱炭素取組宣言**」を交付の条件としています。

脱炭素取組宣言すると…

- ロゴマークやステッカーをご利用いただけます!
- 省エネ診断の受診費用を補助!
- 横浜市WEBサイトで事業者名を公表!

取組宣言は
こちらから

所要時間3～5分程度



太陽光発電導入支援助成金のご案内

- 対象者：市内中小企業
- 対象設備：太陽光発電設備、蓄電システム(自家消費するもの)
- 助成額：最大10万円/kW(上限500万円)※蓄電池を同時に導入する場合



お問合せ先

横浜市 経済局 ものづくり支援課
カーボンニュートラル設備投資助成担当
☎ 045-671-3489 受付時間／9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

GREEN
×
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
2027年3月～9月 横浜・上瀬谷